

社会福祉法人 友愛会 第三友愛保育園

令和 8 年 7 月 1 日 現在

施設所在地 〒034-0088 青森県十和田市西十四番町50-18 (TEL 0176-23-4792)
開設年月日 昭和 42 年 5 月 1 日
設置者 社会福祉法人 友愛会 理事長 白幡律子
管理者(施設長) 園長 田中智子

施設の目的・運営方針

当園は以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことと、0 歳から 2 歳までの「こども誰でも通園制度」を目的とします。

- 保育の提供に当たっては、入園する園児(乳児及び幼児)の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- 保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- 園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

提供する保育の内容など

- ◆ 提供する保育の内容 ※詳細は園のしおりをご確認ください
保育の提供、食事の提供、延長保育、一時預かり保育、障害児保育、こども誰でも通園制度
- ◆ 保育を提供する日および時間 (祝祭日、12 月 30 日～1 月 3 日は休園となります)
《開 所 時 間》 月曜日～土曜日 7:00～20:00
《利 用 時 間》 保育標準時間認定 7:00～18:00(延長保育 18:00～20:00)
保育短時間認定 8:30～16:30(延長保育 7:00～8:30、16:30～20:00)
- ◆ 利 用 定 員 100 名 (0 歳 10 人 1、2 歳 35 人 3、4、5 歳 55 人)
- ◆ 利 用 料 金
《月 額 負 担 額》 支給認定を受けた市町村が定める保育料 (市町村に対してのお支払いとなります)
《延 長 保 育 料》 保育標準時間認定 無料
保育短時間認定 1 回 100 円 (7:00～7:30、16:30～17:30、17:30～18:30、18:30～20:00
それぞれの時間帯、1 回あたり 100 円の料金となります)
《給 食 食 材 費》 3、4、5 歳児クラス 副食費として 月額 5,500 円
《一時預かり保育》 1 日 2,000 円、半日 1,000 円 (利用時間 8:00～17:00) ※事前登録・登録面接が必要です
- ◆ こども誰でも通園制度 利用定員 当保育園定員の範囲内で、0 歳 1 人、1 歳 1 人、2 歳 1 人
利用時間 8:00～17:00
利用料金 1 時間 300 円 ※利用には事前面談が必要です
- ◆ 職員の配置状況
園 長 1 名(8:00～17:00)、主任保育士 1 名(8:00～17:00)、保育士 15 名(7:00～20:00)
看護師 1 名(8:00～17:00)、栄養士 1 名(非常勤)、調理員他 6 名(8:00～17:00)
子育て支援員 1 名(7:00～20:00)
※保育士および子育て支援員はシフト勤務となり、ローテーションにより各保育士の勤務日・勤務時間帯は異なります

施設の概要

- ◆ 建物の構造 《園 舎》 鉄骨造 2 階建 (延べ面積 800.99 m²)
- ◆ 主な設備 乳児室(調乳室あり) 1 室 ほふく室 1 室 保育室 3 室 遊戯ホール 1 室
調理室 1 室 事務室(医務スペースあり) 1 室
(居室面積 274.45 m²、 遊戯ホール 135.80 m²、 屋外遊技場 692.96 m²)